

# 工業用水道事業許可申請等の オンライン申請システム

## 操作マニュアル

(工業用水道事業者用)

## 目次

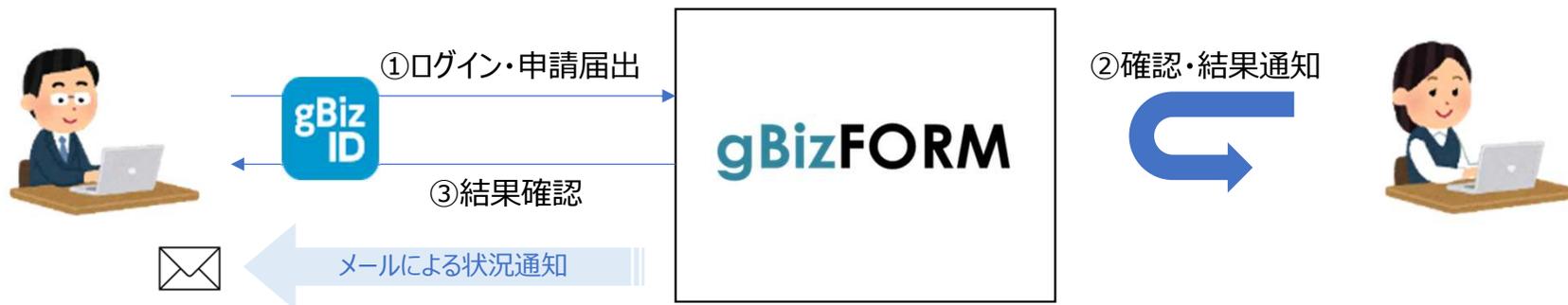
1. オンライン申請概要
2. 事業者と事業・申請の関係
3. ログイン方法
4. 操作手順
5. 手続きの流れ
6. Gビズ I Dの取得のお願い

# 1.オンライン申請概要

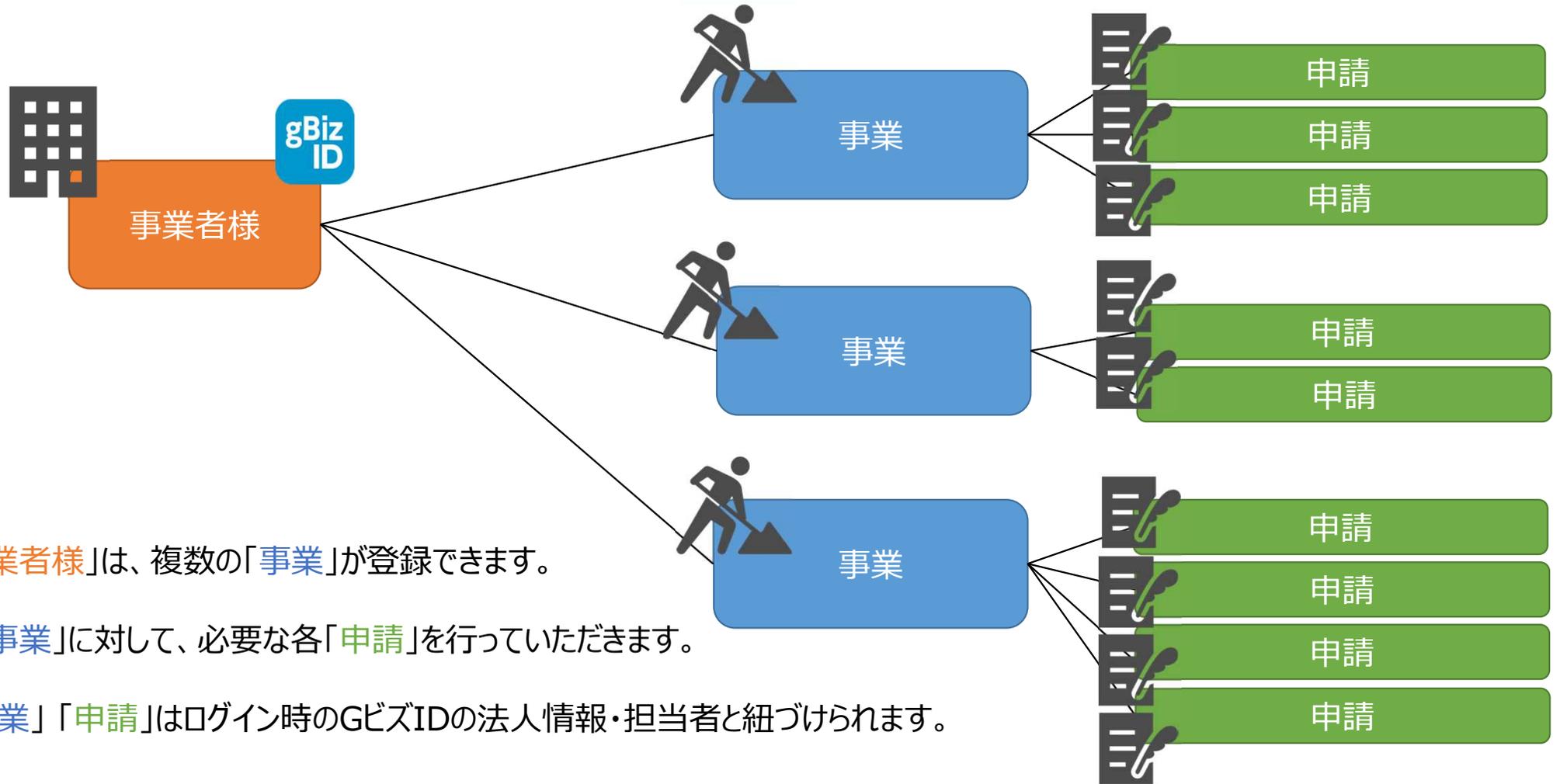
- ・工業用水道事業に関する行政手続をオンラインで完結することができます。
- ・オンライン申請を行うには、①GビズIDを取得、②GビズフォームにGビズIDでログインして申請をします。
- ・申請の状況、結果はGビズフォームのページから確認することができます。メールによる状況通知も届きます。

工業用水道事業を営む事業者様  
(申請者)

経済産業省 担当職員  
(地方局、本省)



## 2. 事業者と事業・申請の関係



- 「事業者様」は、複数の「事業」が登録できます。
- 各「事業」に対して、必要な各「申請」を行っていただきます。
- 「事業」「申請」はログイン時のGビズIDの法人情報・担当者と紐づけられます。

※GビズID(プライムまたはメンバー)を取得していない場合は、本システムでの申請ができません。事前にGビズIDサイトより取得をお願いいたします。

### 3.操作手順 | ログイン (サインイン) 方法

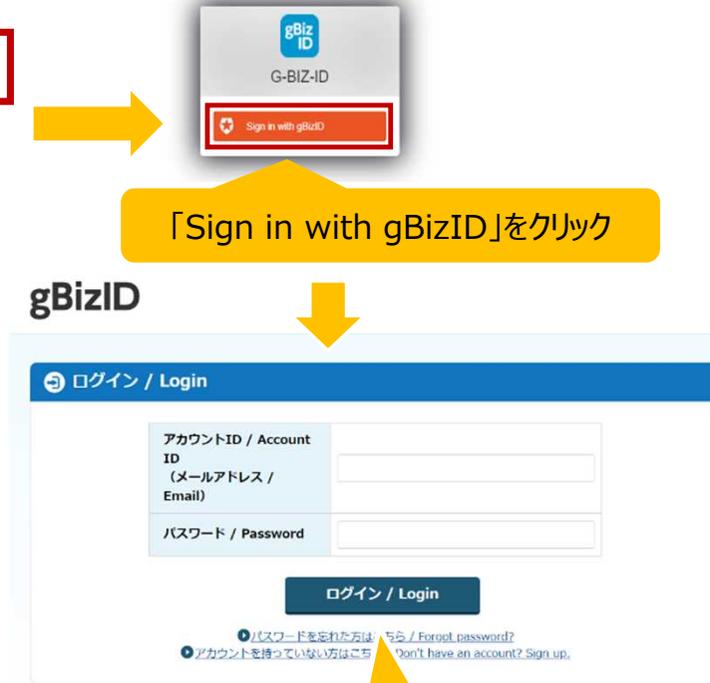
1 <https://form.gbiz.go.jp/>にアクセス

2



右上の「サインイン」をクリック

3



「Sign in with gBizID」をクリック

gBizID

ログイン / Login

アカウントID / Account ID  
(メールアドレス / Email)

パスワード / Password

ログイン / Login

パスワードを忘れた方は、こちら / Forgot password?

アカウントを持っていない方はこちら / Don't have an account? Sign up.

ページ先頭 / Top

© 2019 DNGI

アカウントID、パスワードを入力しログイン

4



自分のID名が表示されれば、ログイン完了

gBizFORM ポータルサイトへようこそ。

Gbizフォームは、経済産業省が受け付ける各種申請を電子化し迅速な審査や交付を可能にするサービスです。

Gbizフォームで電子申請をはじめましょう！

電子申請を開始する

よくある質問

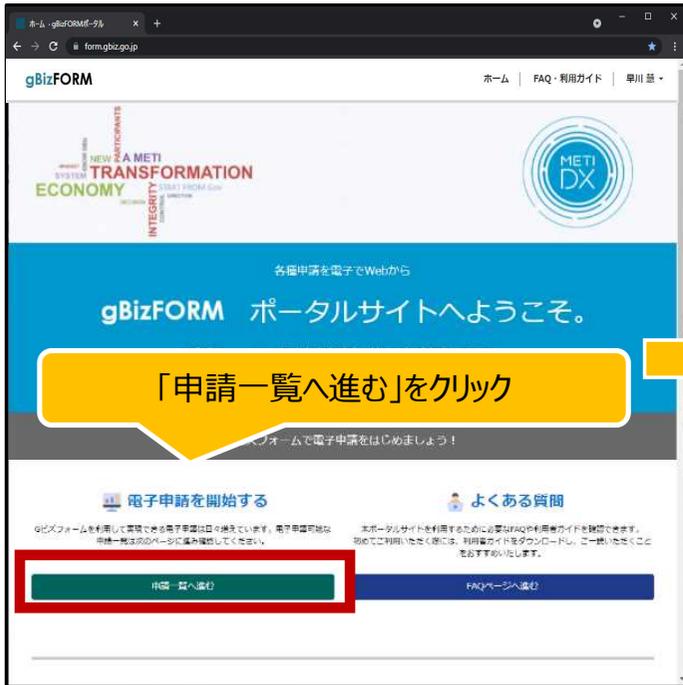
ワンタイムパスワードを入力しログイン

「サインイン」が表示されていない場合は、右上の青いボタンをクリック

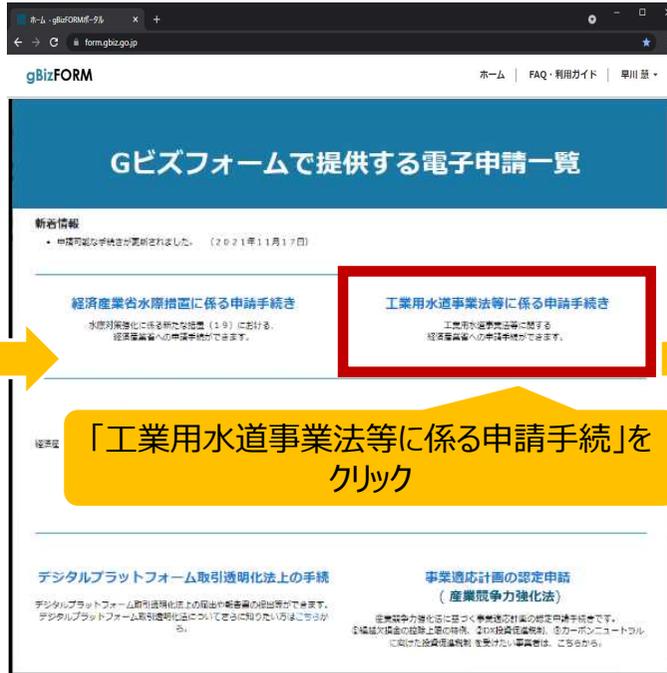


# 4.操作手順 | 手続き画面への遷移

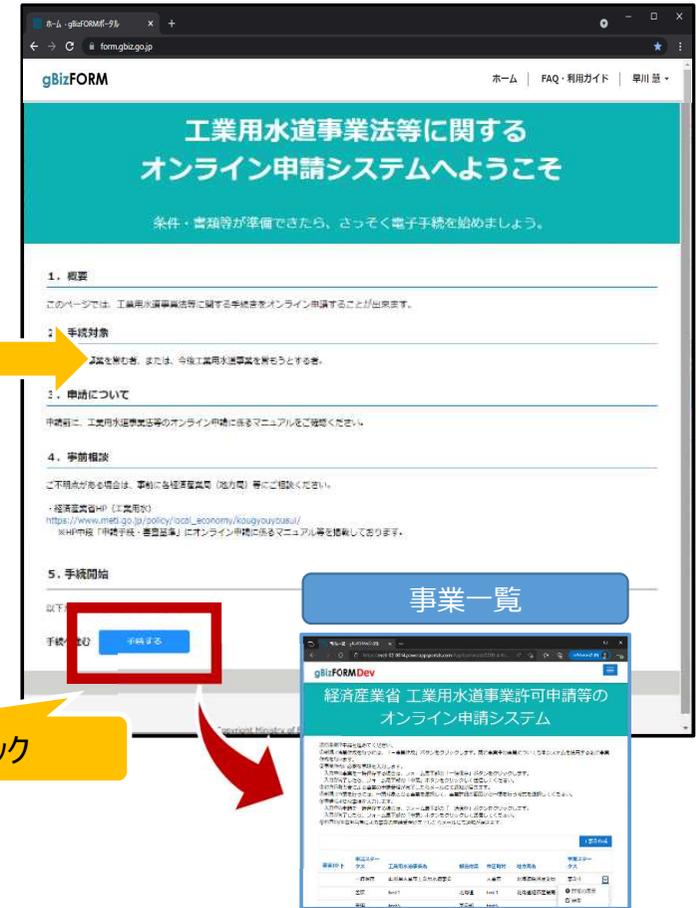
1



2



3



# 4.操作手順 | 各画面構成

## 事業一覧 ～登録された事業が一覧表示されます～

● **事業作成**：事業を新規登録する場合はこちら

● **編集**：事業情報の編集(一部)  
● **詳細の表示**：申請届出へ

## 事業詳細・各申請一覧

● **作成**：新しい申請届出を行う

※事業が受理されるまで、  
申請の作成や申請はできません。

## 申請作成

## 申請編集

## 申請詳細 (参照)

● **詳細の表示**：申請状況を確認する、申請取下げ

## 4.操作手順 | 各画面構成

ページ名 ※ページ9参照	ページ説明	ステータス	遷移方法
事業一覧	登録した事業が一覧で見れます。 申請ステータスが「受理」となっているもののみ、各種申請を行うことができます。 一覧は、列ごとに自由にソートすることが可能です。	【申請ステータス】 一時保存・申請済み・差戻・受理	Gビズポータル申請一覧 ⇒工業用水事業ホーム 「手続きする」より
事業作成・編集	事業の作成もしくは編集を行うことができます。対象のチェックボックスにチェックを入れることで申請が行われます。申請しない場合は、チェックをせずに保存することで一時保存となります。		事業一覧から、「+ 事業作成」ボタン、もしくは、対象の事業の右側ボタン「編集」より
事業詳細・各申請一覧	登録した事業内容及び、各申請が一覧で確認することができます。 一覧は、列ごとに自由にソートすることが可能です。	【申請ステータス】 一時保存・申請済み・取下げ 地局差戻（処理完了）地局受理 地局受付（処理完了）地局承認（通知） 進達済・本省差戻（処理完了）本省受理・本省受付（処理完了）本省承認（通知）	事業一覧から、対象の事業の右側ボタン「詳細の表示」より
申請作成	新たに申請を起票します。対象のチェックボックスにチェックを入れることで申請が行われます。申請しない場合は、チェックをせずに保存することで一時保存となります。右上の×ボタンを入力フォームが消え、保存していないデータは削除されます。		事業詳細・各申請一覧から、対象の申請「+作成」より
申請編集	一次保存した申請や、差戻された申請の編集・再申請を行います。作成と操作方法は同じです。		事業詳細・各申請一覧から、対象の申請の右側ボタン「編集」より
申請詳細（参照）	作成した申請を確認します。また、 <b>申請の取下げ</b> も行うことができます。 <b>印刷</b> もこのページから行います。		事業詳細・各申請一覧から、対象の申請の申請番号リンク、もしくは右側ボタン「詳細の表示」より

## 4.操作手順 | 申請方法（事業登録）

- 各項目の指示に従いデータを入力してください。
- \*がついているものはすべて入力してください。すべて入力されていない場合、一時保存及び申請はできません

現在給水能力 \*

立方メートル/日

単位が記載されている箇所は半角数字で登録してください。

メールアドレス \*

【メールアドレス】  
複数登録する場合は、「,」（カンマ）」で区切って登録してください。  
このメールアドレスには、申請等の処理の結果が送付されますので、  
有効なメールアドレスをご記入ください。

入力が終わったら、このボタンを必ず押してください。押さない場合は、データが消えます。

## 4.操作手順 | 申請方法（各申請）

事業詳細・各申請一覧

申請作成/申請編集

※事業申請が受理されるまで、各申請の作成や申請はできません。

作成ボタン

- 各項目の指示に従いデータを入力してください。
- 一部の項目は、事業データから、初期値として入力された状態となります。
- \*がついているものはすべて入力してください。すべて入力されていない場合、一時保存及び申請はできません

【日付の登録】

日付を登録する箇所には、赤枠で囲っているようなボタンがあり、クリックすることで、カレンダーが表示されます。その中から該当の日付を選択してください。変更するときは、同じボタンを再度クリックしてください。

ここにチェックを入れると、申請されます  
チェックを入れない場合は、一時保存となり、申請されません。

申請の準備が整いました（必須項目をすべて入力したことを確認してください）  
※チェックしないで「一時保存・申請」をクリックした場合「一時保存」のステータスとなります。  
チェックし、「一時保存・申請」をクリックした場合「申請」のステータスとなります。

添付資料等  
ファイルの選択 ファイルが選択されていません

一時保存・申請

入力が終わったら、このボタンを必ず押してください。押さない場合は、データが消えます。

現在給水能力 \*

立方メートル/日

単位が記載されている箇所は半角数字で登録してください。

## 4.操作手順 | 申請内容確認・取下げ方法（各申請）

事業詳細・各申請一覧

申請詳細 (参照)

申請番号のリンク  
もしくは、右側のボタンから「詳細の表示」、  
をクリックすることで、確認できます。

申請が取下げられます  
画面上、ボタンは消えませんが、ステータスをご確認ください。

該当ボタンから申請一覧に戻ることが可能です。

- 一度申請したものは、取下げを行うことで、編集することが可能です。

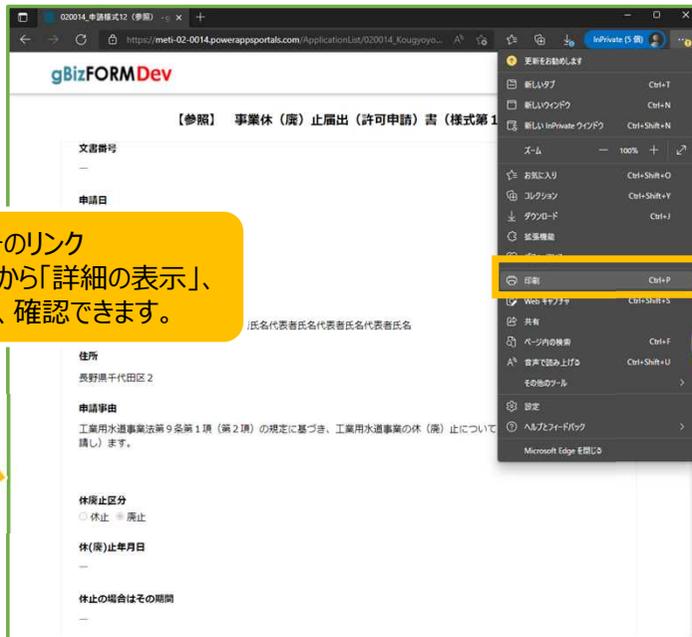
## 4.操作手順 | 各申請の印刷方法

事業詳細・各申請一覧

申請詳細 (参照)

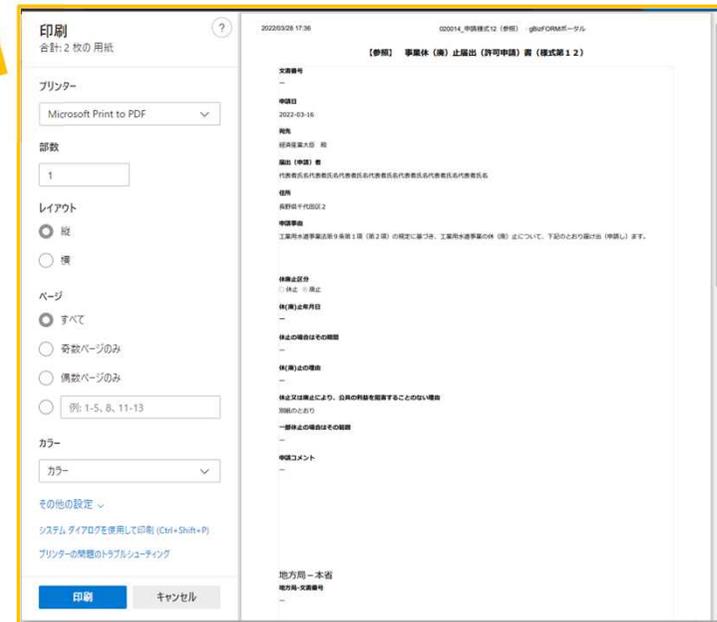


申請番号のリンク  
もしくは、右側のボタンから「詳細の表示」、  
をクリックすることで、確認できます。



- 申請詳細ページ以外で、申請情報の全体を印刷することはできません。

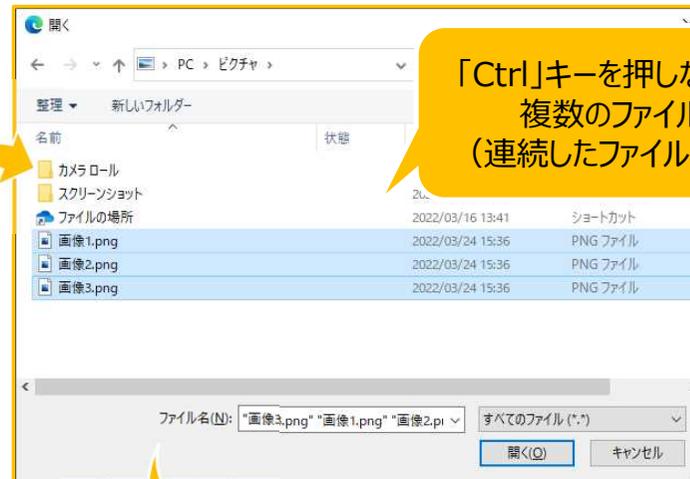
ブラウザ側の印刷機能から、  
印刷を行うことが可能です。



## 4.操作手順 | 複数のファイル添付について

事業詳細・各申請一覧

申請作成/申請編集



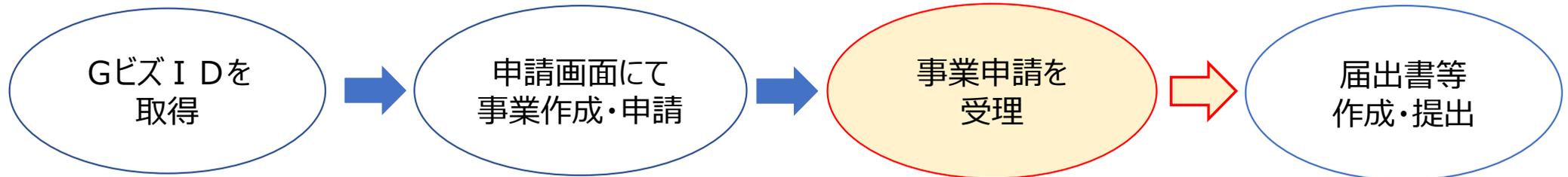
「Ctrl」キーを押しながら、ファイルを選択することで、  
複数のファイルを添付することができます。  
（連続したファイルであれば「Shift」キーでも可能）

添付資料等

ファイルの選択 3 ファイル

3ファイルが選択されました。

## 5. 手続きの流れ



手続き名称	関係法令等	施行規則等様式
工業用水道事業届出（許可申請）書	工業用水道事業法 第3条、第4条	様式第1
工業用水道事業変更届出（許可申請）書	工業用水道事業法 第6条	様式第9
氏名等変更届出書	工業用水道事業法 第7条	様式第10
事業承継届出書	工業用水道事業法 第8条	様式第11
事業休（廃）止届出（許可申請）書	工業用水道事業法 第9条	様式第12
給水開始届出書	工業用水道事業法 第13条	様式第13
供給規程設定届出（認可申請）書	工業用水道事業法 第17条	様式第14
供給規程変更届出（認可申請）書	工業用水道事業法 第17条	様式第16
令第1条ただし書の規定による承認申請書	工業用水道事業法 第19条	様式第20
工業用水道事業報告書	工業用水道事業法 第23条	様式第21
計画変更承認申請書	工業用水道事業費補助金交付要綱 第11条	様式第9（準拠）
供給規程変更承認申請書	工業用水道事業費補助金交付要綱 第11条	様式第14、16（準拠）
公共施設等運営権設定申請書	工業用水道事業費補助金交付要綱 第11条	任意様式
雑用水給水計画書	工業用水道からの雑用水供給に係る運用等について	通知様式第1、2号
雑用水供給概況表	工業用水道からの雑用水供給に係る運用等について	通知様式第3号

行政手続きの一覧

○ 事業者  
○ 地方局

## 6. G Biz I Dの取得のお願い

- G Biz I Dには、3種類のアカウントがあります。始めにgBizIDプライムの取得をお願いします。
- gBizIDメンバーの取得は、gBizIDプライムの取得後に、gBizIDのマイページで申請可能です。
- **なお、gBizIDエントリーではシステムのご利用はできません。**

### ○gBizIDプライムの取得方法

申請ページ：<https://gbiz-id.go.jp/>

申請方法のマニュアル：

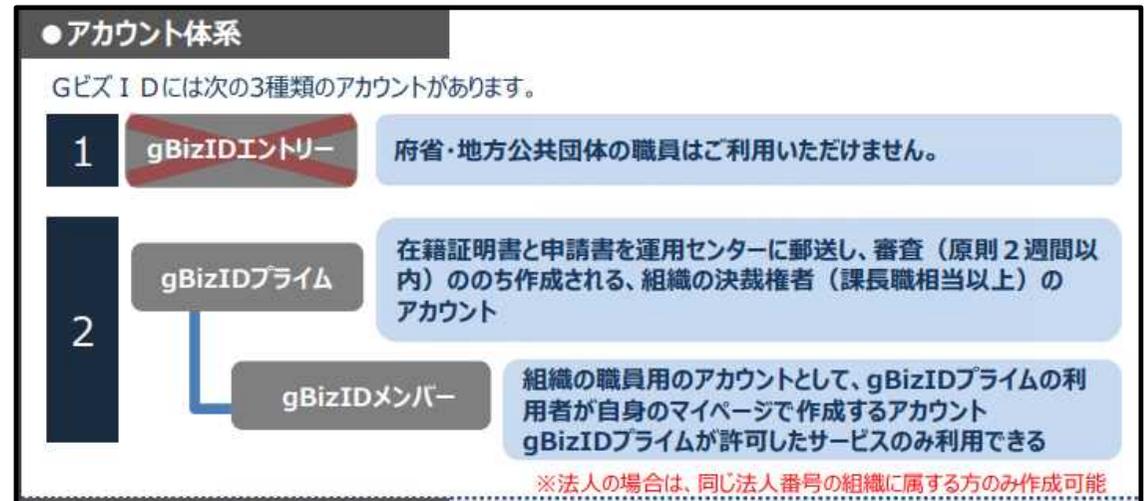
[https://gbizid.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual\\_Prime\\_gov.pdf](https://gbizid.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Prime_gov.pdf)

### ○gBizIDメンバーの取得方法

申請方法のマニュアル：

[https://gbizid.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual\\_Member.pdf](https://gbizid.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Member.pdf)

**手続きのオンライン化へのご協力をお願いします。**



●アカウント登録に必要なもの

G Biz I Dを利用するには、次のものがが必要です。

アカウント種別	メールアドレス (アカウントID)	操作端末	プリンター	在籍証明書	スマートフォン もしくは 携帯電話※
gBizIDプライム	○	○	○	○	○
gBizIDメンバー	○	○	×	×	○

※PHSはご利用いただけません。